

# 平成28年度臨時福祉給付金 障害・遺族年金受給者向け給付金の申請

9月13日から受け付けを行っている平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向け給付金の申請受け付けは、12月16日（金）まで（当日消印有効）です。

まだ申請が済んでいない人は、早目に申請をお願いします。

申請期限までに申請が間に合わなかった場合は、災害などやむを得ない場合を除き、給付金は支給できませんので、御注意ください。

は、クリーム色の封筒で申請用紙を郵送しています。問い合わせは、長寿支援課臨時福祉給付金専用ダイヤル（☎233551）へ。

## 平成28年度 臨時福祉給付金

対象者Ⅱ平成28年1月1日時点で桐生市の住民基本台帳に記載されていて、平成28年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人。ただし、平成28年度市町村民税が課税されている人に扶養されている人（事業専従者含む）又は生活保護を受給している

人などは対象となりません。高齢者向け給付金を受給された人も条件を満たす人は、受け取ることができます。支給額Ⅱ1人につき3000円

## 障害・遺族年金 受給者向け給付金

対象者Ⅱ平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人。高齢者向け給付金を受給された人は対象外となります。支給額Ⅱ1人につき3万円

## 土砂の搬入や 盛土には 許可が必要です

面積が500平方メートル以上3000平方メートル未満である土地に、他の土地から土砂を搬入した場合や、搬入容積が1000立方メートル以上の盛土などを行うとする場合、桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（残土条例）により、市長の許可が必要となります。

問い合わせは、環境課環境保全係（☎内線320）へ。

## 特別型着せ型老人ホーム 密着型老人ホーム 地域密着型老人ホーム 養護施設希望者 募集します

平成29年度中に地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）を市内に設置する社会福祉法人（新設を含む）を募集します。

受付期間Ⅱ平成29年1月16日（月）～31日（火）

募集数Ⅱ入所定員29人の施設1か所

設置対象地域Ⅱ介護保険日常生活圏域のうち、第2圏域（3区、4区、5区、8区）

申請書類配布期間Ⅱ12月1日（木）～22日（木）（土・日曜日を除く）

申し込みⅡ申請書類に必要事項を記入し、事前に電話で連絡の上、直接市役所1階の長寿支援課介護管理給付係（☎内線392）へ。申請書類は長寿支援課及び市ホームページにあります。

また、募集要項説明会を12月7日（水）午前10時から開催します。詳細はお問い合わせください。

## 年金受給者が 死亡したら届け出を

年金受給者が死亡したときは、14日以内に「年金受給権者死亡届」を桐生年金事務所へ提出してください。

なお、国民年金のみを受給していた場合は、市役所1階の市民課又は新里・黒保根支所市民生活課で手続きができます。

また、死亡当時に受給者と生計をともにしていた遺族は、死亡した月分までの未支給年金を請求できる場合がありますので、御相談ください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

## 介護予防サポーター 養成研修を行います

運動教室や地域の集会などで、市オリジナル介護予防体操「元気おりおり体操」の普及や介護予防教室「にっこり楽々教室」のお手伝いなどを通じて、高齢者が元気に過ごせるよう地域の活動をサポートする介護予防サポーターの養成研修を行います。

期日＝12月19日（月）・22日（木）、平成29年1月16日（月）・20日（金）※1月16日（月）・20日（金）は応用編です。

時間＝午後1時30分～4時30分

場所＝保健福祉会館（末広町）

対象＝全日程受講できる人

申し込み＝電話で長寿支援課長寿支援係（☎内線588）へ。

## 第3子以降給食費補助金の申請は 12月28日（水）まで

3人以上のお子さんを扶養し、そのうちの第3子以降が小・中学校に在籍している保護者に、学校給食費相当額の補助金を交付しています。

桐生市立の学校に在籍している児童、生徒を対象とした申請は12月28日（水）までです。申請がお済みでない人は、学校給食中央共同調理場へ事

前に必要書類などをお問い合わせの上、忘れずに申請してください。

この事業は、毎年度の申請が必要です。昨年度申請して交付決定となった人も、今年度申請がない場合には補助金を受けることができませんので御注意ください。

なお、桐生市立以外の小・



中学校などに在籍する児童、生徒の申請方法については、広報きりゅう平成29年1月号などでお知らせする予定です。

問い合わせは、学校給食中央共同調理場管理係（☎450003）へ。

## 登録型本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、本人の代理人や第三者に交付したことを通知する制度です。制度を利用することで委任状の偽造など、不正請求の防止や事実関係を確認できます。

期間Ⅱ登録日から3年間※登録から3年経過後、引き続き制度を利用したい場合は更新手続きが必要です。

申請場所Ⅱ市民課（市役所1階）  
通知内容Ⅱ証明書の交付年月日、種類、通数、交付請求者の種別（代理人又は第三者）  
対象Ⅱ市内に住民票又は本籍の有る人（除かれた人も含む）  
持参する物Ⅱ本人確認できる物（運転免許証、顔写真付き住基カード、個人番号カード、パスポートなど）  
問い合わせは、市民課住民係（☎内線246）へ。

## 国補助金セミナー

桐生信用金庫及び桐生商工会議所と連携し、設備投資や新たな事業展開を図る企業を対象に、国の平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算を説明します。

期日＝12月8日（木）

時間＝午後2時～4時

場所＝桐生商工会議所6階ケービックホール（錦町三丁目）

講師＝経済産業省関東経済産業局担当職員

募集人数＝150人（先着順）

申し込み＝「12/8補助金セミナー参加申込」と題し、団体・会社名、所在地、参加者名を記入し、ファクシミリで桐生信用金庫（ファクシミリ44-1796）又は桐生商工会議所（ファクシミリ45-1206）へ。申込用紙は産学官推進室（市役所3階）又は市ホームページに有ります。

問い合わせは、桐生信用金庫（☎44-8181）又は産学官推進室産学官推進係（☎内線573）へ。

## 広告を募集します

### ▼ごみと再生資源の収集カレンダー

平成29年度桐生市ごみと再生資源の収集カレンダーに掲載する事業所、商店、公共的団体などの広告を募集します。

ごみ収集カレンダーは、6種類6万3,000枚作成し、市内全世帯へ毎戸配布します。

募集枠数・掲載料＝3枠・1枠5万4,000円（税込み）

規格＝縦25ミリメートル×横94ミリメートル

申し込み＝12月1日（木）から14日（水）までに、申込用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて直接、清掃センターへ。なお、掲載の可否については審査が有ります。申込用紙と要綱などは、清掃センター清掃係のほか市ホームページに有ります。

問い合わせは、清掃センター清掃係（☎74-1014）へ。

### ▼児童手当・児童扶養手当業務用封筒

広告の掲載規格＝1枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒一色で封筒裏面に掲載

募集枠数・掲載料＝4枠・1枠5万3,900円（税込み）

封筒の規格・作成枚数＝長形3号（120ミリメートル×235ミリメートル）・1万7,000枚

使用期間＝平成29年4月上旬から在庫がなくなるまで（約1年間）

応募条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと。

申し込み＝12月22日（木）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接、市役所1階の子育て支援課へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。申込用紙と広告掲載要綱は、子育て支援課のほか市ホームページに有ります。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268）へ。